

「徳島県歯科口腔保健推進計画」(素案)に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年12月7日(木)から令和6年1月5日(金)までの間、「徳島県歯科口腔保健推進計画(素案)」に係る意見募集を行ったところ、2名の方から3件の御意見を頂きました。御意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

No.	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	16ページ最下段「介護予防事業で口腔機能向上関係のプログラムを組んでいる市町村数を増やします。」において、「市町村を増やす」では弱いので、「組んでいない市町村をなくす」とするのが良い。	頂いた御意見と同じく全24市町村での取組を目指しており、目標を達成できるよう、各事業を推進して参ります。
2	17ページ 下から4行目「災害時における歯科口腔保健の保持の重要性について普及啓発します」は、何を言いたいかわからない。避難者に対し歯科の検診をする。	災害時に増加する高齢者の誤嚥性肺炎等の感染症予防、子どものむし歯予防等の観点からも、発災後の早い時期に口腔ケアを実施することが重要であると認識しております。 今回は平時からの歯科口腔保健の取組に係る計画を策定しており、県民の皆様一人一人が、日頃から災害時にどのような口腔ケアが必要であるかを認識し、備えておけるよう、関連する知識や情報を広く啓発して参ります。
3	20ページ 市町村の役割「実施していることから・・・」では分らない。「実施している。さらに・・・」ではないか。どれが主語かわからない。短い分かる文にしてほしい。	御意見いただいているページには、関係者・団体等が、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携して取組を進めていくことについて記載しております。今回いただいた御意見を参考に、文章を一部修正いたしました。今後も各関係機関と連携し、本計画を推進して参ります。